

件 名

令和6年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

提出理由

令和6年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、別紙のとおり報告します。

概 要

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、埼玉県公立学校の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものとするとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に、また、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくもの。

(生徒指導課)

2 調査対象期間

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

3 調査項目、調査対象及び調査結果の概要（カッコ内は前年度）

(1) 暴力行為＜小・中・高等学校＞

発生件数 5, 554件（5, 034件）

1, 000人当たりの発生件数 8. 8件（7. 9件）

※ 小学校は義務教育学校の前期課程を、中学校は義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を、高等学校は中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。

(2) いじめ＜小・中・高等学校及び特別支援学校＞

認知件数 37, 823件（36, 031件）

1, 000人当たりの認知件数 59. 1件（55. 7件）

(3) 不登校＜小・中・高等学校＞

＜小学校＞

不登校児童数 6, 342人（5, 958人）

1, 000人当たりの不登校児童数 18.2人（16.9人）

＜中学校＞

不登校生徒数 10, 696人（10, 833人）

1, 000人当たりの不登校生徒数 61.8人（61.7人）

＜高等学校＞

不登校生徒数 3, 289人（3, 302人）

1, 000人当たりの不登校生徒数 31.1人（31.0人）

(4) 中途退学＜高等学校＞

中途退学者数 1, 170人（1, 252人）

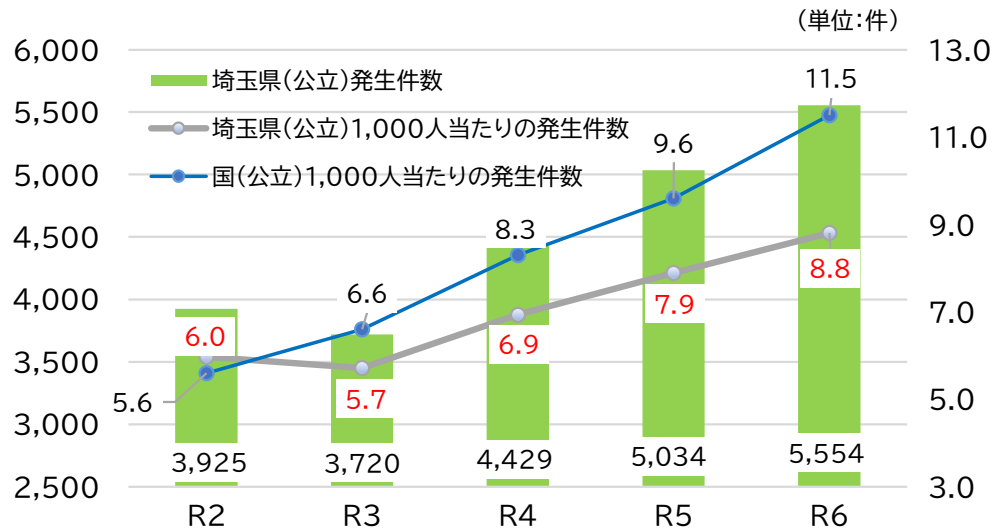
在籍者に占める割合 1.1%（1.1%）

(5) 自殺＜小・中・高等学校＞

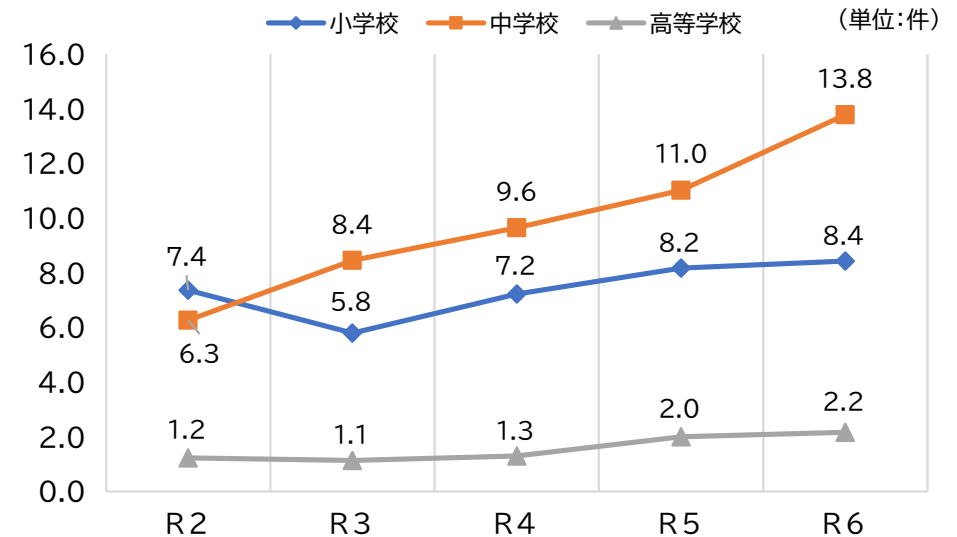
自殺が疑われる事案の件数 28件（10件）

1. 暴力行為

発生件数の推移(小・中・高 合計)
-埼玉県(公立)及び全国(公立)-

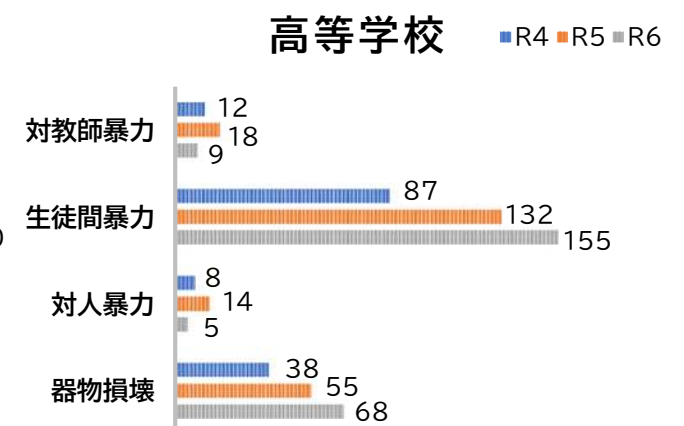
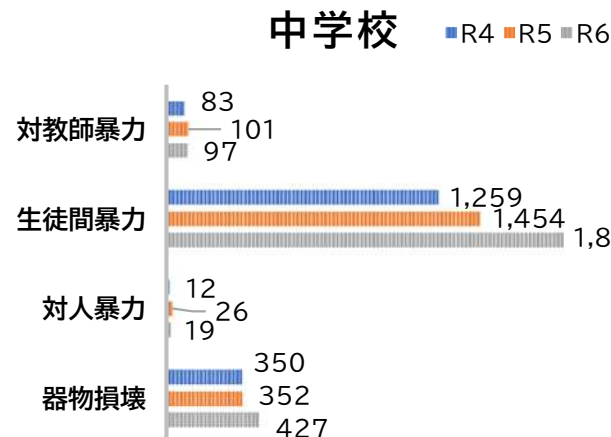
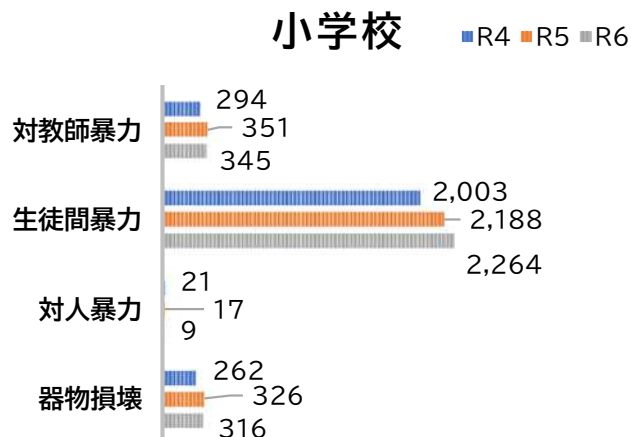


1,000人当たりの暴力行為発生件数-埼玉県(公立)-



態様別発生件数-埼玉県(公立)-

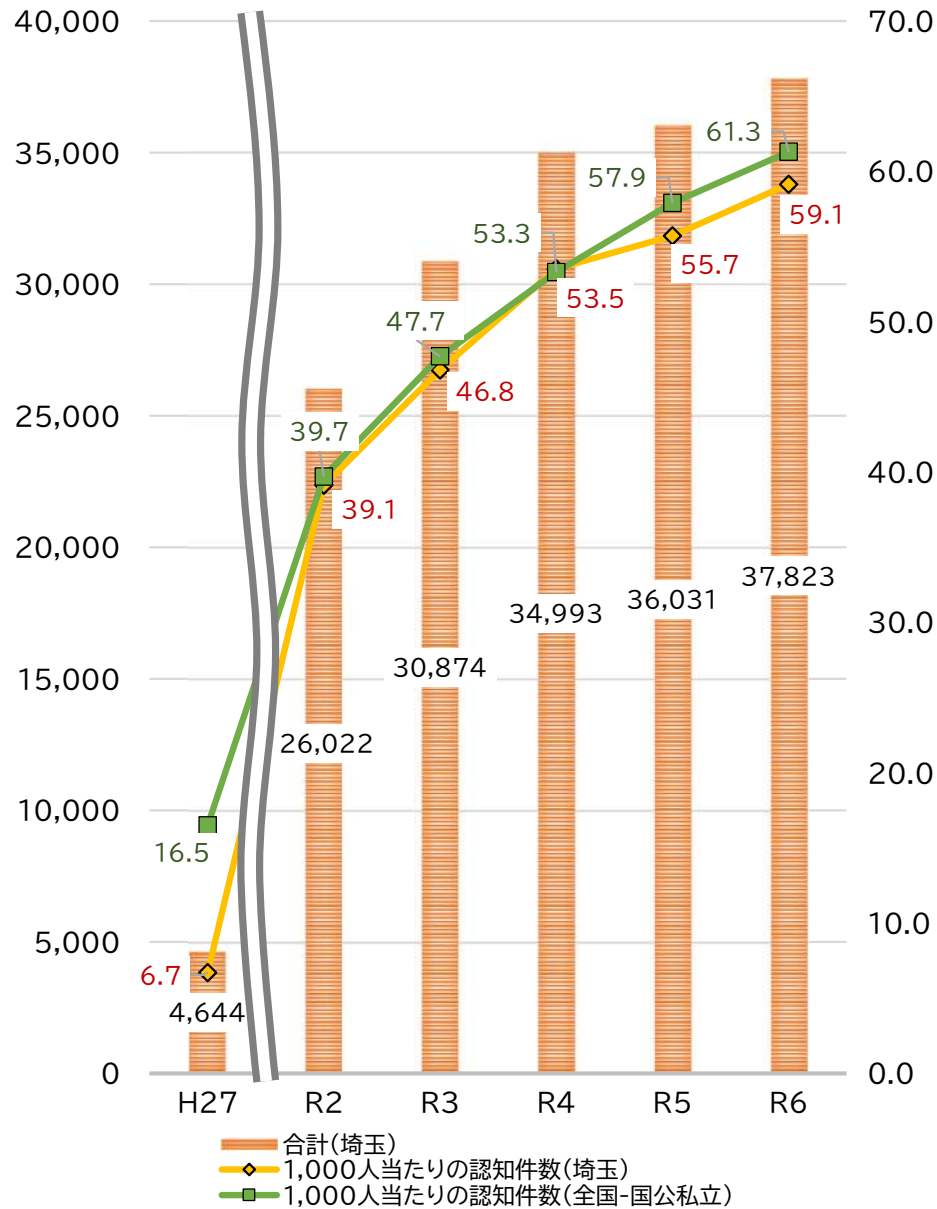
(単位:件)



2. いじめ

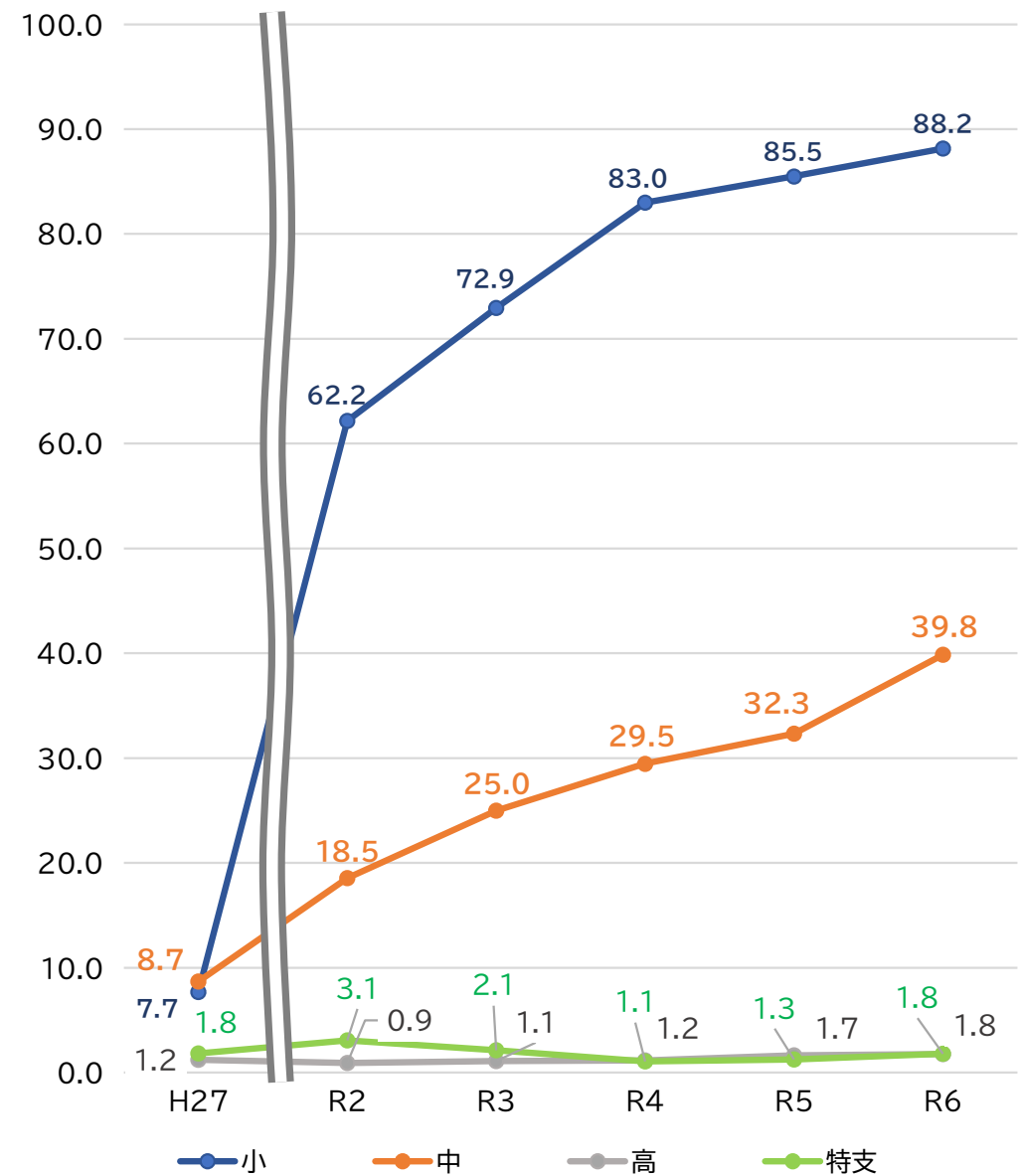
認知件数の推移(小・中・高・特 合計)
-全国(国公立)及び埼玉県(公立)-

(単位:件)



1,000人当たりのいじめ認知件数-埼玉県(公立)-

(単位:件)



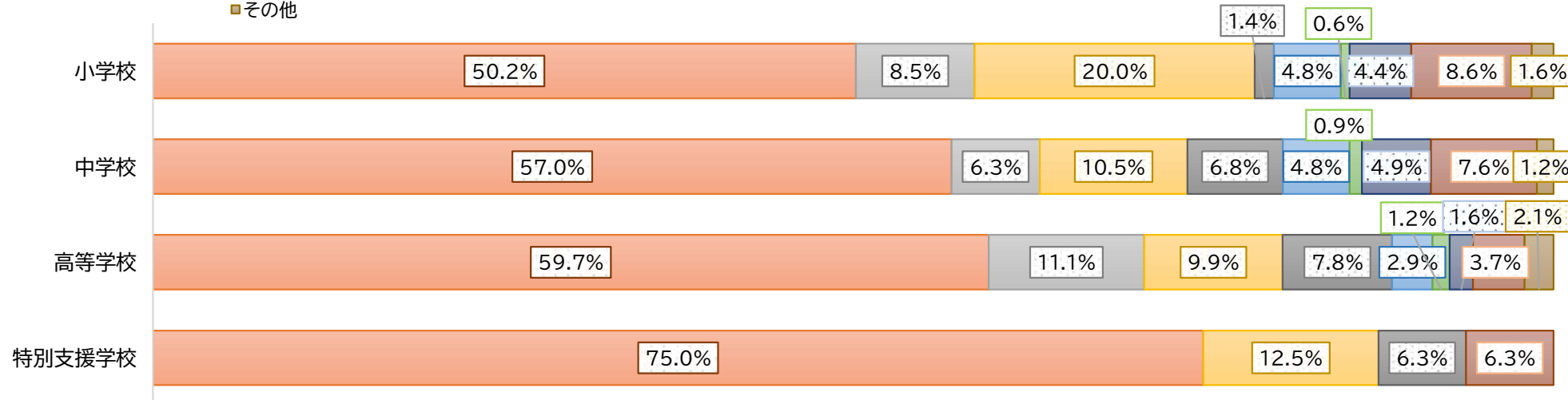
2. いじめ

いじめ認知件数に対する項目別の割合-埼玉県(公立)-

※複数回答可

- 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- その他

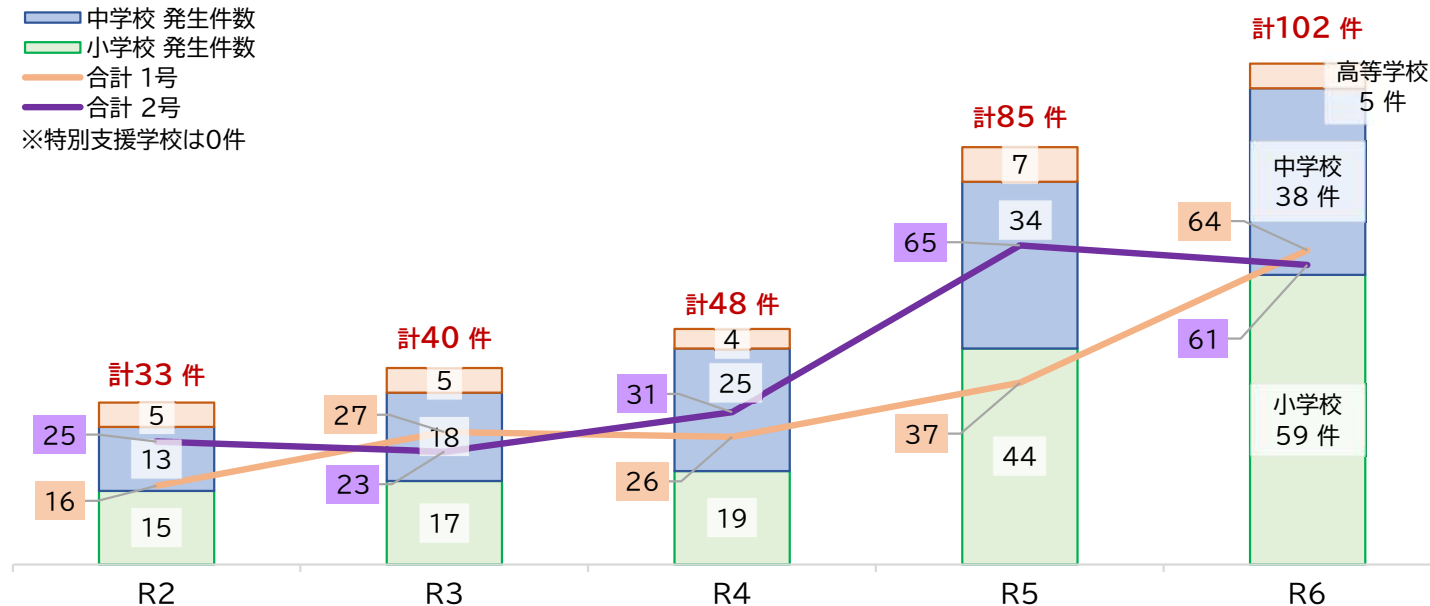
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。
- 金品をたかられる。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。



いじめ重大事態発生件数-埼玉県(公立)-

- 高等学校 発生件数
 - 中学校 発生件数
 - 小学校 発生件数
 - 合計 1号
 - 合計 2号
- ※特別支援学校は0件

(単位:件)



【1号】

いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき

【2号】

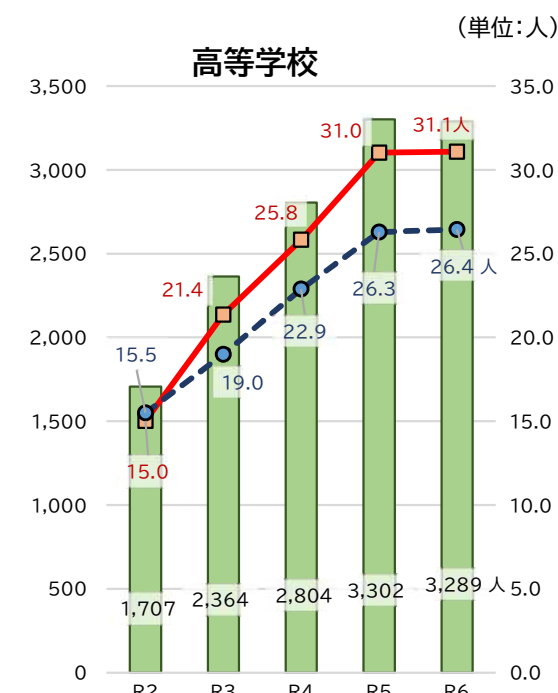
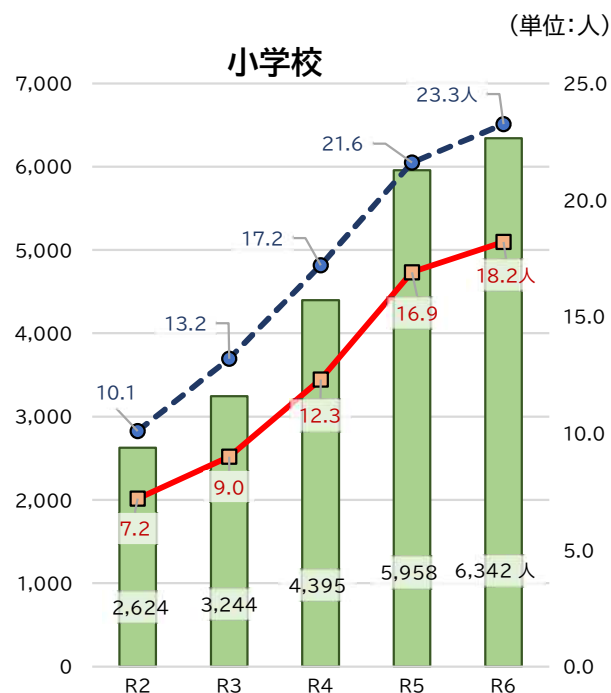
いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

※1号・2号で重複した事案の場合、それぞれに計上している。

3. 不登校

不登校児童生徒数の推移 -埼玉県(公立)及び全国(公立)-

■ 埼玉県(公立)不登校児童生徒数
■ 埼玉県(公立)1,000人当たりの不登校児童生徒数
● 全国(公立)1,000人当たりの不登校児童生徒数



不登校児童生徒について把握した事実 上位3項目-埼玉県(公立)- ※複数回答可

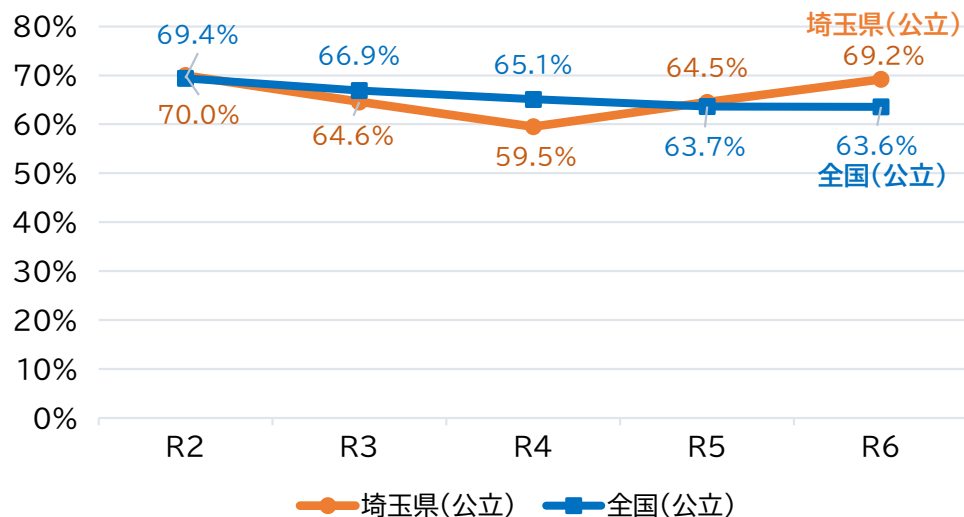
	小学校	中学校	高等学校
1位	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。(31.5%)	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。(29.7%)	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。(25.5%)
2位	不安・抑うつ等の相談があった。(23.4%)	生活リズムの不調に関する相談があった。(21.3%)	生活リズムの不調に関する相談があった。(19.5%)
3位	生活リズムの不調に関する相談があった。(21.3%)	不安・抑うつ等の相談があった。(20.9%)	不安・抑うつ等の相談があった。(16.3%)

グラフ内の数字(%)は、不登校児童生徒数に占める割合

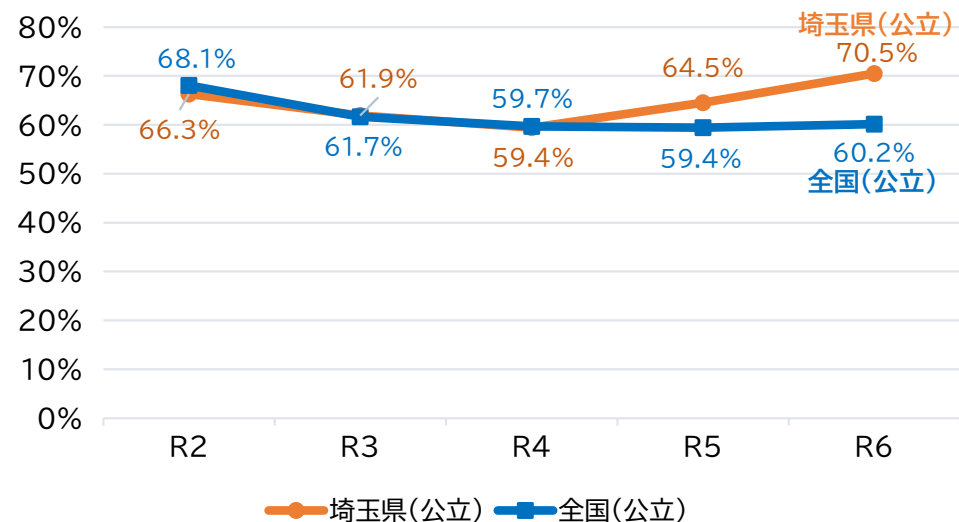
3. 不登校

※学校内での相談・指導等は養護教諭以外の教員による相談・指導等を除く

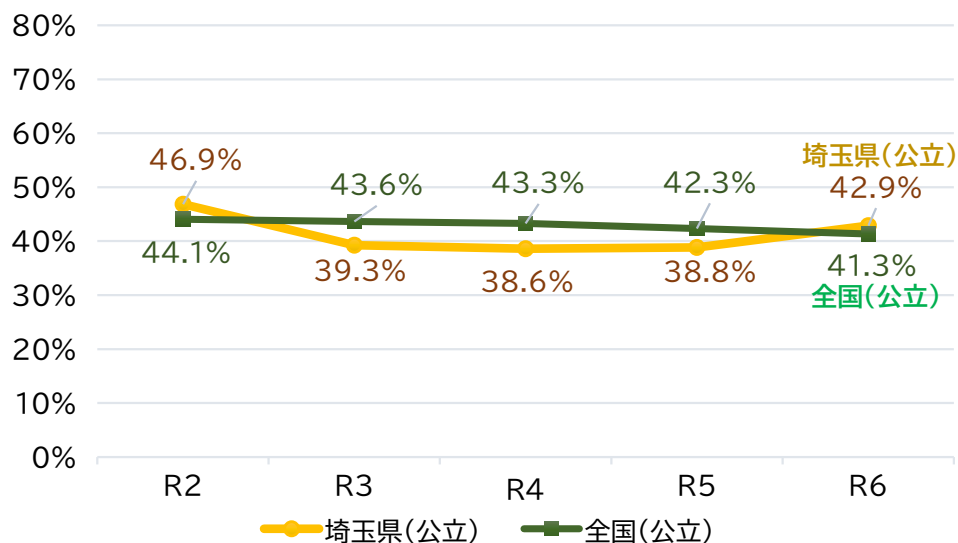
学校内外の機関等で相談・指導等を受けた人数の割合の推移
(小学校)-埼玉県(公立)及び全国(公立)-



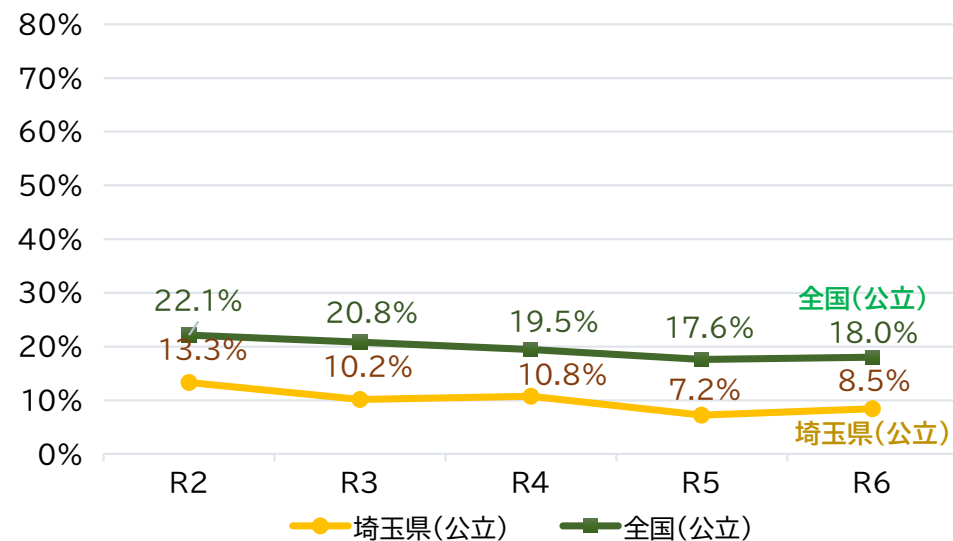
学校内外の機関等で相談・指導等を受けた人数の割合の推移
(中学校)-埼玉県(公立)及び全国(公立)-



学校内の機関等で相談・指導等を受けた人数の割合の推移
(高等学校)-埼玉県(公立)及び全国(公立)-

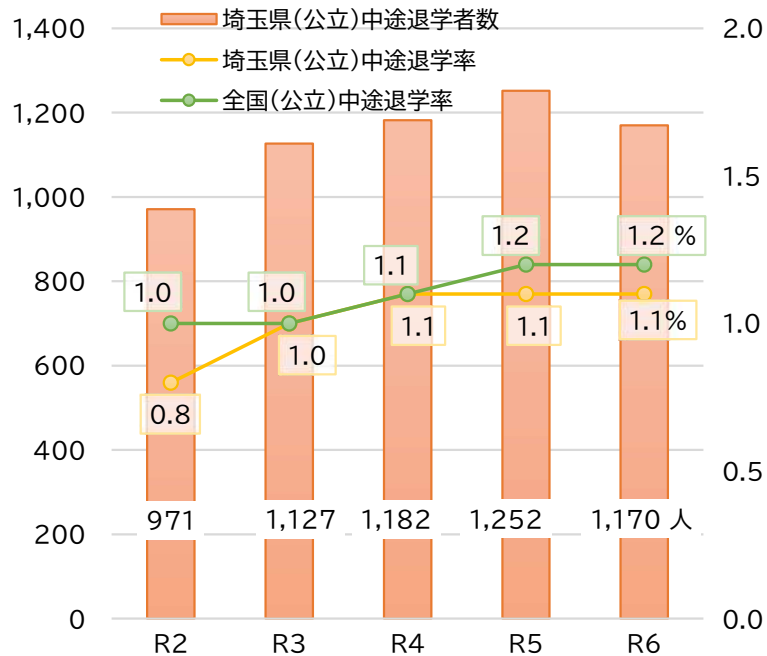


学校外の機関等で相談・指導等を受けた人数の割合の推移
(高等学校)-埼玉県(公立)及び全国(公立)-



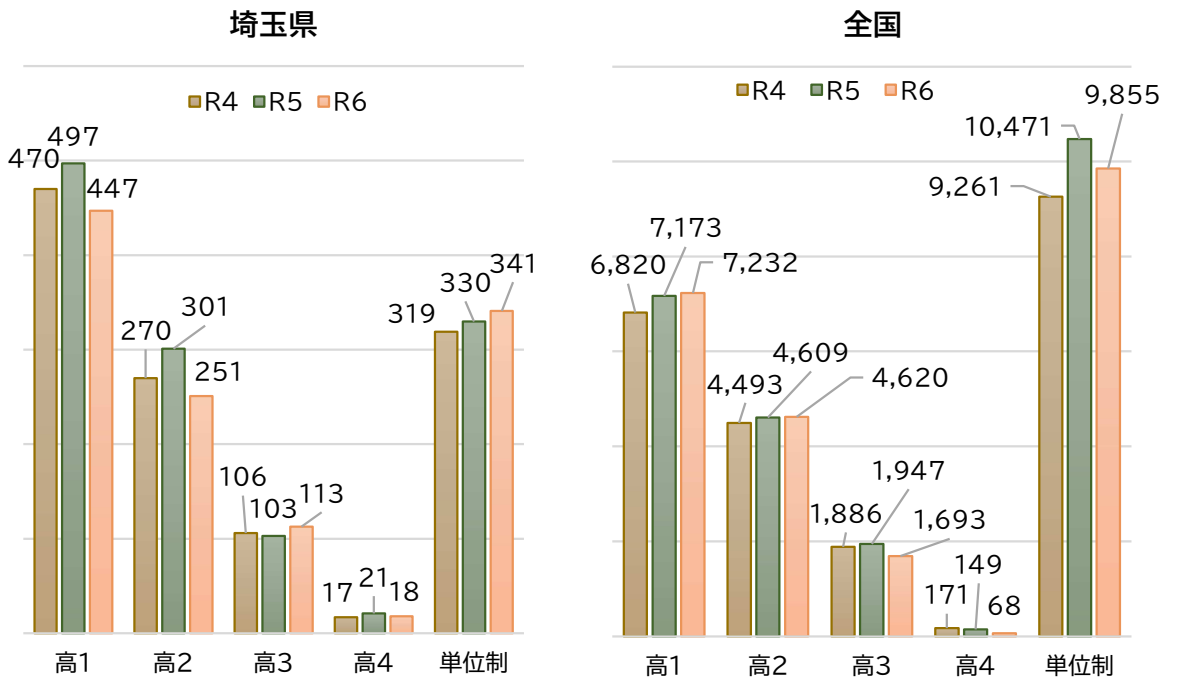
4. 中途退学

高等学校における中途退学率の推移
-埼玉県(公立)及び全国(公立)-



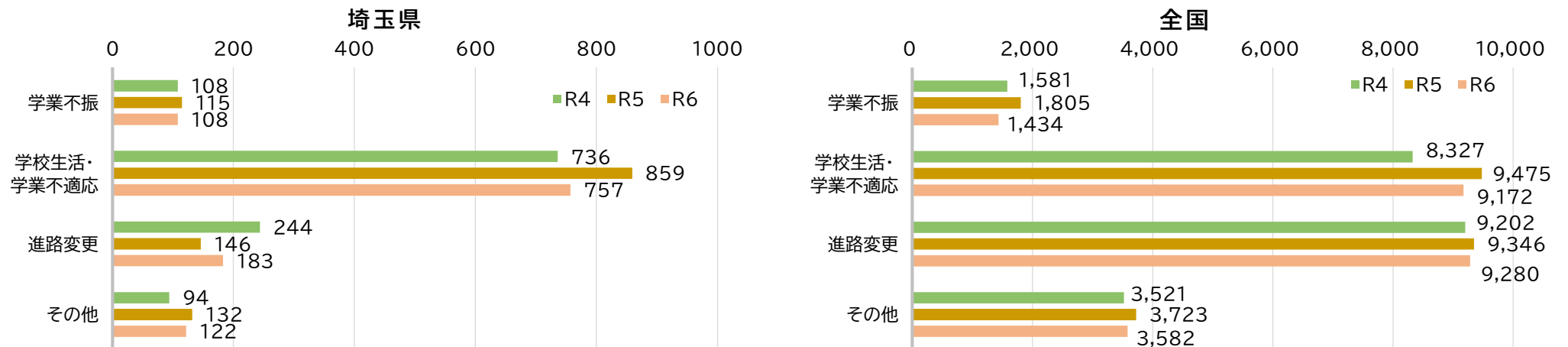
学年別中途退学者数の推移-埼玉県(公立)及び全国(公立)-

(単位:人)



事由別中途退学者数-埼玉県(公立)及び全国(公立)-

(単位:人)

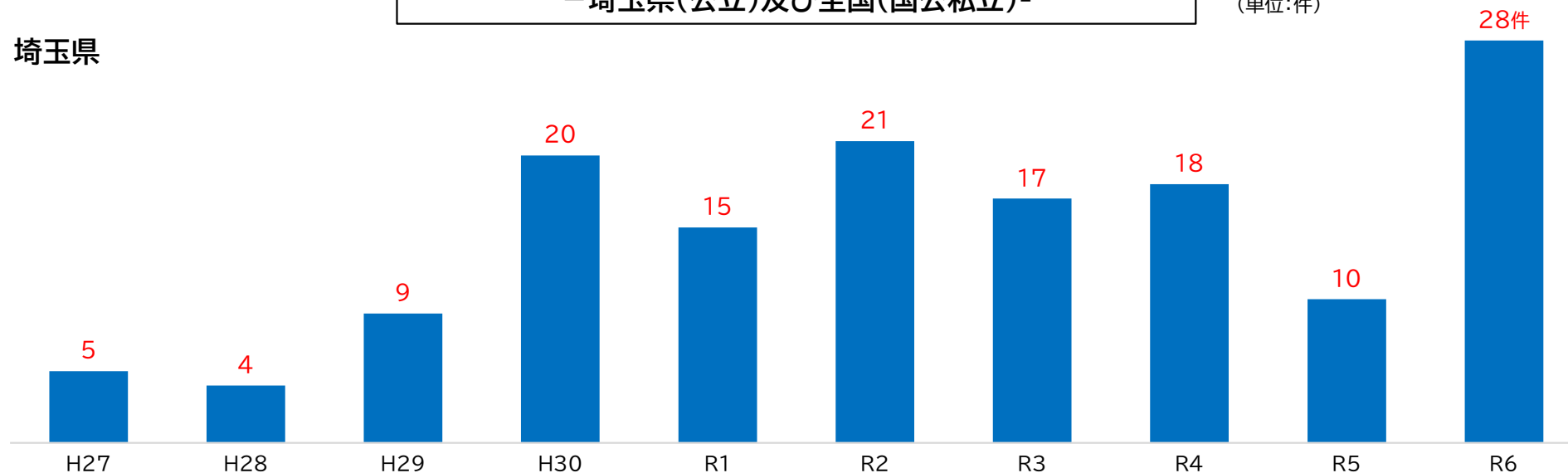


5. 自殺

小・中・高等学校における自殺が疑われる事案の件数の推移
ー埼玉県(公立)及び全国(国公立)ー

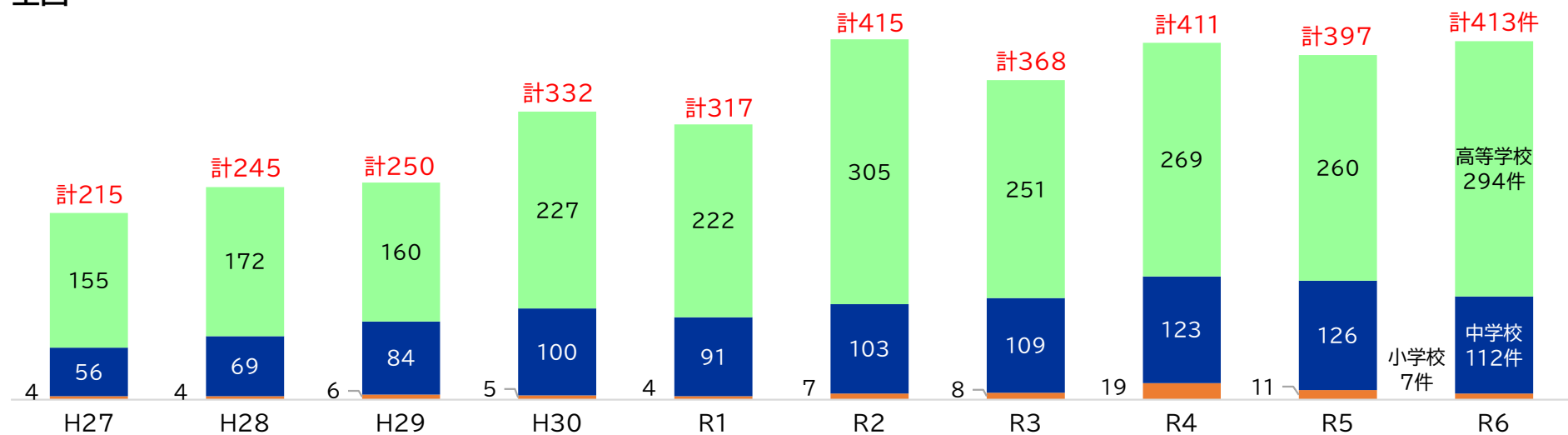
(単位:件)

埼玉県



全国

■小学校 ■中学校 ■高等学校



暴力行為

【調査結果】

- 発生件数は、小・中・高等学校で合計5,554件(前年度比10.3%増)であり、全ての校種で増加している。
- 態様別では、小・中・高等学校全てで、生徒間暴力の発生件数が増加している。

【結果考察】

- 教育相談の充実等による児童生徒に対する丁寧な見取りができるようになったことやいじめの認知に伴って暴力行為が把握されたことが暴力行為の発生件数増加の背景として考えられる。

【今後の対応】

- 暴力行為の背景には、学校や家庭におけるストレスや感情のコントロールの難しさなど様々な要因があるため、個別面談や家庭との連携により、的確に捉えて指導するとともに、必要に応じて外部機関との連携を図る。
- 安全で安心な学びの場を確保するため、教職員が児童生徒への挨拶、声掛け、励まし、賞賛、対話及び、授業や行事等を通じた個と集団への働き掛けを丁寧に行い、児童生徒の自己有用感を高め、お互いを理解し、尊重し合える風土づくりに努める。
- 暴力行為の前兆行動となる粗暴な言動や暴力を伴わないいじめ等を早期に発見し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携してチームで対応することで、未然防止を図る。犯罪行為の可能性がある場合には、学校だけで抱え込まず、直ちに警察に通報するなど、毅然とした対応を進めていく。

6. 調査結果・今後の対応

いじめ

【調査結果】

- 認知件数は、県公立学校全体で合計37,823件(前年度比5.0%増)であり、過去最多となった。全ての校種で認知件数が増加している。
- 重大事態発生件数については、過年度と比較して増加している。

【結果考察】

- 学校としていじめ防止対策推進法(以下「法」という。)の理解が進み、法に則った積極的な認知が行われたこと、アンケートや教育相談の充実等による児童生徒への丁寧な見取りが認知件数増加の要因であると考えられる。
- 重大事態発生件数の増加の背景として、法の理解が進んだことや保護者の意向を尊重した対応がなされたことが考えられる。一方で、学校のいじめの認知や組織的な対応に課題があったことなども考えられる。

【今後の対応】

- 日々の声掛け等の発達支持的生徒指導(*1)による児童生徒の自己有用感を高める取組や、ソーシャル・スキル・トレーニングやアンケート等の課題予防的生徒指導(*2)による児童生徒のより良い人間関係の構築や悩み等の早期発見を行う取組を推進し、いじめの未然防止、早期発見に努める。
- 法の理解といじめの重大事態の調査に関するガイドラインに基づいた組織的な対応を周知徹底し、学校における円滑かつ適切な重大事態の調査の実施及び被害児童生徒や保護者等に寄り添った対応を促す。

*1 教職員は、児童生徒の「個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える」ように働きかける。具体的には、挨拶や声掛け、励まし等、日常の生徒指導を基盤として行い、自己有用感を高める。

*2 課題未然防止教育と課題早期発見対応から構成される。課題未然防止教育では、いじめ未然防止教育、薬物乱用防止教室等、意図的な教育プログラムを通して、課題となる行動を未然に防止する。課題早期発見対応では、一部の児童生徒を対象に、教育相談、家庭訪問、アンケート等、初期の段階で諸課題を発見し、対応する。

不登校

【調査結果】

- 不登校児童生徒数は、小学校で6,342人(前年度比6.4%増)、中学校で10,696人(前年度比1.3%減)、高等学校で3,289人(前年度比0.4%減)であり、小学校では増加したが、中・高等学校は減少した。
- 1,000人当たりの不登校児童生徒数では、小学校で18.2人(前年度比1.3人増)、中学校で61.8人(前年度比0.1人増)、高等学校で31.1人(前年度比0.1人増)であり、小・中・高等学校全てで増加した。

【結果考察】

- 1,000人当たりの不登校児童生徒数が増加した要因として、児童生徒の休養の必要性等を明示した、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透等による保護者の意識の変化が考えられる。
- 一方、不登校児童生徒数の増加が鈍化した背景として、国の方針や、県の「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック～総合的な長期欠席・不登校対策～」に基づいた、校内支援体制の整備や関係機関と連携した児童生徒の多様な支援の充実等が考えられる。

【今後の対応】

- 教職員に対する不登校への理解促進のため、「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック～総合的な長期欠席・不登校対策～」や「長期欠席者等の支援状況確認リスト」を活用するなど研修の充実を図る。
- 登校に困難を抱える児童生徒の早期発見・早期対応の取組を推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携し、より一層の教育相談体制の充実を図る。
- 不登校となっている児童生徒に対しては、学業の遅れや進路選択上の不利益とならないよう、学びたいと思ったときに学べる教育機会の確保など支援の充実を図る。
- 教室に入ることが困難な児童生徒の校内での居場所として、校内教育支援センター等の設置を働き掛けていく。

中途退学

【調査結果】

- 中途退学者数は、1,170人(前年度比6.5%減)であり、中途退学率は1.1%(前年度1.1%)である。
- 中途退学の事由は、「学校生活・学業不適応」が757人(前年度比11.9%減)で最も多い。

【結果考察】

- 中途退学の理由として、「学校生活・学業不適応」の割合は引き続き高く、学校生活や学業に対して前向きに考えられない状況や、人間関係の構築や維持に不安さがあることなどが背景として捉えられる。

【今後の対応】

- 学校生活・学業不適応を理由とした中途退学が多いことから、教育相談体制の整備を図り、生徒の抱える多様な課題に対応していく。
- 中途退学の未然防止には、学校生活への適応を支援することが重要である。このため、各学校における中途退学防止等の取組事例を県内全体に共有し、各校が自校の実情に応じて取り組めるよう促す。
- 地域等と連携したキャリア教育などに取り組み、生徒が社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けるように働き掛ける。

6. 調査結果・今後の対応

自殺

【調査結果】

- 小・中・高等学校における自殺者数は28件と、過去30年で最多件数である。

【結果考察】

- 自殺の背景には、進路や学業、家庭環境など、様々な悩みが複合的に関与している可能性があり、原因の特定は難しい。

【今後の対応】

- 児童生徒の些細な変化に気付き、適切な声掛けができるようにするため、教員の年次研修や校内研修、各校の生徒指導主任等を対象とした研究協議会等で、「彩の国生徒指導ハンドブック」¹「s2019」の活用を行う等、教職員一人一人の教育相談に係る知識・技能を高める。
- 児童生徒の悩みや不安、心身の不調をアンケート調査や個別面談等を通じて、早期発見・早期対応し、困難を抱える児童生徒を支援する体制を強化するため、令和3年度から東京大学大学院との連携協定に基づいて行っている「学校におけるメンタルヘルスリテラシーの向上」に向けた取組のより一層の充実を図る。
- 「メンタルヘルスリテラシー授業(SOSの出し方に関する教育)」などを通して、児童生徒が自ら助けを求めたり、友人の危機を周囲に相談したりする力等を身に付けさせる。また、保護者等の子供たちの心の不調に関する正しい知識と理解を促進し、学校と家庭の連携強化を図れるよう、保護者用啓発動画を視聴できるようにHPに掲載していく。
- 学校外の相談体制の充実のため、引き続き、24時間の電話相談やSNS相談など学校以外の相談窓口も併せて活用していく。
- 自殺のリスクを抱えた児童生徒を把握した際は、家庭との連携を密にし、見守り活動を推進する。校内連携型危機対応チーム（*3）を中心に、自殺予防対策の体系化を図り、実効的に機能する教育相談体制を築くこと。

*3 教育相談体制の構成メンバーを基盤に、校長をリーダーとする組織のこと。平常時における危機対応のための態勢づくりやマニュアルづくり、自殺や未遂事案が発生した場合は、校長のリーダーシップの下、教育委員会等や専門家、関係機関のサポートを受けながら、全教職員の力を結集して対応陰度に応じた対応を行う。